「パラダイス文書」流出を受けシンポ開催

税の正義を実現するためには

グローバル・タックスは 新しいガバナンス

国際調査報道ジャーナリスト連合（ICIJ）と加盟報道機関は昨年11月5日、タックス・ヘイブン（租税回避地）取引に関する電子文書「パラダイス文書」に関する報道を開始し、一昨年4月以降の「パナマ文書」報道に続いて世界的な注目を集めた。この事態を受け、「グローバル連帯税フォーラム」と「民間税制調査会」は昨年12月3日、東京・青山学院大で「正義と税／パラダイス文書、グローバル・タックス、税制改正」と題したシンポジウムを開き、約100人が参加した。名古屋市立大教授の伊藤恭彦さん、北大博士課程在学中の津田久美子さん、青学大教授・学長の三木義一さん（発言順）が「タックス・ジャスティス（税の正義）」などについてそれぞれ報告と問題提起を行ない、「パラダイス文書が（18年度の）税制改正に影響を与えている可能性は全くない。非常に残念なこと」（三木さん）などの声が上がった。

↑開会のあいさつをする金子文夫横浜市立大名誉教授。

伊藤さんはタックス・ジャスティスをめぐる基本的な考え方について、よく言われる「課税の公正」は「社会目標の下にある社会正義の一下位規範」にすぎないものだとし、特に課税局面での公正に議論が集中しがちな傾向は「税の私事化」を招いていると指摘した。

その上で伊藤さんは、政府の活動の最低限の社会目標は、全てを商品化する市場社会が、経済活動主体の主観的意図と無関係に人間をも「物件化」（物象化、手段化）することで引き起こされる「人間の尊厳損傷」を回避・除去することに置かれるべきだと主張。

➡伊藤さん

その観点から大企業・富裕層の租税回避行動を見た場合、たとえ法的にはグレーであっても、フェアプレー義務違反だけでなく、人間損傷構造から不当な利益を得ている点で倫理的に真っ黒だと強調。さらに、いわゆる「慈善」の限界に関して、「（慈善は）地球規模グローバル・タックスは「国家の課税主権への制約」だとする伝統的反対論に対しては、FTT導入の目的の一つであるグローバル金融市場の制御・安定化は「自国の（経済政策の）自律性を取り戻すことにつながる」とコメントした。

租税回避対策について津田さんは、G20・OECD（経済協力開発機構）による「BEPS・税源侵食と利益移転）プロジェクト」の15の行動計画の意義を強調。同プロジェクトでは現在、国内に支店などの「恒久的施設（PE）」を持たない企業には課税しない」との従来の原則を見直す方向で検討しているが、そもそも米国がこの行動計画（多国間協定）への参加を拒否していることが最大の壁となっている。

➡津田さんの人間の尊厳損傷を引き起こしているグローバルな構造、経済パワーの集中を改革する力にはならない」と述べ、「新しい地球社会のガバナンス」としてのグローバル・タックスを構想していく意義を説いた。

◇　◇

津田さんは、2013年にユーロ圏11ヵ国が導入の意思を表明したものの、その後実現への動きが停滞しているEU（欧州連合）金融取引税（FTT）をめぐる現状と展望を報告した。

津田さんは、FTT停滞の最大の原因は英国のEU離脱決定による先行き不透明感にあるものの、一方で英国の離脱は、残るEU諸国の経済統合を加速させる側面もあると指摘。

◇　◇

三木さんは、位置付けがはっきりしない「出国税」（観光促進税）導入の議論がさしたる異論もなく進んでいるように思われる現状について、グローバル・タックスの端緒とされる「航空券連帯税」導入に対する強い反対論とは対照的だとして、日本の税制改正論議の視野の狭さを嘆いた。

航空券連帯税は税収は途上国の医薬品価格引き下げを目的に活動する国連「ユニットエイド」の資金に充てるもの。06年に発足し、現在28ヵ国が導入済み。

➡三木さん